

大阪都市計画ごみ焼却場の変更（市決定）

都市計画ごみ焼却場中、第4号城東ごみ焼却場を第4号鶴見ごみ焼却場に名称を改め、次のように変更する。

名称		位置	面積	備考
番号	ごみ焼却場名			
4	鶴見ごみ焼却場	大阪市鶴見区 焼野二丁目及び焼野三丁目、 守口市大字寺方旧南寺方 及び南寺方東通六丁目地内	約 32,700 m ²	

「区域は計画図表示のとおり」